保護者の皆様

参考

　令和●年●月●日

●●保育園

季節性インフルエンザに罹患した際の「登園のめやす」について

日頃より、●●●の運営にご理解・御協力頂き、ありがとうございます。

この度、厚生労働省から「今冬における新型コロナウィルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えた対策として、インフルエンザに罹患した子どもが登園を再開する際に、**医師が記入する意見書を保護者から保育所等に提出することは不要**」であると示されました。

当園においても、お子様がインフルエンザに罹患した場合に、意見書の提出は不要とします。**登園可否については、「保育所等における感染症ガイドライン」で示されている登園のめやす（発症後５日を経過し、かつ解熱後３日（乳幼児）経過していること）に基づき、判断いたします**。感染の可能性がある期間は登園できませんので、ご理解くださいますようお願いいたします。

下記の「登園のめやす」及び「健康記録表」も必要に応じて、ご活用ください。

＜登園のめやす：発症後５日を経過し、かつ解熱後３日経過した翌日から登園可＞

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 発症日 | １日目 | ２日目 | ３日目 | ４日目 | ５日目 | ６日目 | ７日目 | ８日目 |
| 例１ | 発熱 | 発熱 | 解熱 | 解熱後1日目 | 解熱後２日目 | 解熱後３日目 | 登園 | 登園 | 登園 |
| 例２ | 発熱 | 発熱 | 発熱 | 解熱 | 解熱後１日目 | 解熱後２日目 | 解熱後３日目 | 登園 | 登園 |
| 例３ | 発熱 | 発熱 | 発熱 | 発熱 | 解熱 | 解熱後１日目 | 解熱後２日目 | 解熱後３日目 | 登園 |

　※発症日もしくは１日目に解熱した場合も「発症後５日を経過」する必要があるため、６日目から登園が可能になります（上記の例１と同様）。

＜健康記録表：インフルエンザかな？と思ったら、お子様の様子を記録しておきましょう＞

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | ０日目 | １日目 | ２日目 | ３日目 | ４日目 | ５日目 | ６日目 | ７日目 | ８日目 |
| 日付 | 月　日 | 月　日 | 月　日 | 月　日 | 月　日 | 月　日 | 月　日 | 月　日 | 月　日 |
| 体温 | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ |
| 備考(症状など) |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

参考：保育所における感染症対策ガイドライン

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000201596.pdf>

●●保育園長

●●　●●●